

1月20日、オンタリオ州政府はオミクロン株への対応として実施してきた措置について緩和することを発表しましたところ、概要は以下の通りです。これらの措置は、2022年1月31日(月)より段階的に発効します。

#### 1 1月31日からの緩和措置

- (1) 社会的な集まりの制限人数を屋内10人、屋外25人に引き上げる
- (2) 以下の屋内の公共の場所における収容人数の制限を50%へ引き上げる、または維持する。
  - ・レストラン、バー、ダンス施設等のないその他の飲食店
  - ・小売店(食料品店や薬局を含む)
  - ・ショッピングモール
  - ・ジムなど娯楽用フィットネス施設、スポーツの非観客用エリア
  - ・映画館
  - ・会議室、イベントスペース
  - ・レクリエーション施設、遊園地(ウォーターパークを含む)。
  - ・博物館、美術館、水族館、動物園、その他類似のアトラクション
  - ・カジノ、ビンゴホール、その他のゲーム施設
  - ・宗教上のサービス、儀式、式典 等
- (3) スポーツイベント、コンサート会場、劇場などの施設の観客席は、座席数の50%又は500人のどちらか少ない方で運営することが可能となる。
- (4) ワクチン接種証明の強化及びその他の要件は引き続き適用される。

#### 2 2月21日からの緩和措置

- (1) 社会的な集まりの制限人数を屋内25人、屋外100人に引き上げる。
- (2) レストラン、屋内スポーツ・レクリエーション施設、映画館など、ワクチン接種証明が必要な屋内の公共の場所や、その他のワクチン接種証明を実施する施設での定員制限を撤廃する。
- (3) スポーツイベント、コンサート会場、劇場での観客の収容人数を50%に引き上げる。
- (4) ワクチン接種の証明を不要とする屋内の公共の場所等では、2メートルの物理的距離を保てる人数に定員を制限する。
- (5) 屋内での宗教的サービス、儀式、式典は、2メートルの距離を保てる人数に制限し、ワクチン接種証明が必要な場合は人数制限を不要とする。
- (6) ナイトクラブ等、接種証明が必要な感染リスクが高い場所では、屋内の収容人数を25%に引き上げる。
- (7) ワクチン接種証明の強化やその他の要件は、引き続き適用される。

#### 3 3月14日からの緩和措置

- (1) すべての屋内の公共の場所における定員制限を解除する。一方、他の通常措置に加え、ワ

クチン接種証明も維持される。

(2) 宗教上のサービス、儀式に関する定員制限を撤廃する。

(3) 社交的な集まりの制限人数を屋内 50 人に引き上げ、屋外での社交的な集まりの制限を撤廃する。

**【オンタリオ州政府の発表】**

<https://news.ontario.ca/en/release/1001451/ontario-outlines-steps-to-cautiously-and-gradually-ease-public-health-measures>